

彦根藩による遠江国井伊谷の旧跡調査について

夏目 琢史

はじめに

本稿は、一九世紀前半（より具体的には、嘉永～安政年間）における彦根藩の「御系譜方」を中心とする歴史調査活動の実態について考察したものである。

近世後期、彦根藩では、井伊家やそれぞれの家臣の先祖についての関心が高まり、とくに戦国期以前の井伊氏（遠江井伊氏）とその家臣の歴史が注目されるようになった。なかでも、戦国期（井伊直政・直孝）以前の井伊氏が拠点をおいた遠江国引佐郡井伊谷（現在の浜松市北区引佐町井伊谷）は、正徳期に井伊直該が井伊谷龍潭寺を参詣したのを一つのきっかけとし、彦根藩内における知名度も高まっていたと考えられる。

ちなみに、遠江国井伊谷は、平成二十九年NHK大河ドラマ「おんな城主直虎」で話題になった次郎法師（直虎）らが拠点とした地域でもある。元々、井伊家は、江戸時代以前は、今川氏に従う遠江の「国衆」の一つであり、井伊直平・直盛・直親らが、引佐地方を拠点として活躍したが、今回の大河ドラマによって全国的に知られるようになった。

一七世紀以降も、実は、彦根（与板）と井伊谷（とくに井伊家の先祖菩提寺である龍潭寺）との間には少なからず交流があり続けた。とくに、彦根や与板の藩士たちと井伊谷村の宗教者（龍潭寺住職および二宮神社神主を中心とする）との間には、書簡でのやりとりも頻繁におこなわれ、実際に藩士らが井伊谷へと訪問し、井伊家菩提寺の龍潭寺へと参詣したり、先祖の遠忌法要に参加したりすることも度々あったことが明らかになっている。²江戸時代の約二百六十年のなかで、彦根・与板と井伊谷との関係が次第に「無縁」となっていくのではなく、むしろ、結びつきが強固なものになっていったことは注目される。

本稿ではこうした交流のうち、一九世紀前半から中葉にかけて顕著にみられる彦根藩士らによる井伊谷周辺の「御由緒向」調査（歴史・井伊氏旧跡の調査）について、できるだけ詳細に説明することを目的とする。³これは、江戸時代において戦国時代の「記憶」がどのような意味を持ったのかに注目する由緒論・史蹟論（記憶論）⁵と深くかかわる問題である。周知のように、記憶論は、国民国家論との関連で一九九〇年代以降議論が積み重ねられていったものであり、重要な論点がいくつも提示された。⁴しかし、それらは、方法論やテキスト分析の精緻化に大きな成果を得たものの、それが歴史社会構造にどのような影響をもたらしたのかといった点については課題もみられる。本稿の分析を通じて、「記憶」の問題が地域社会の編成にどのような影響を与えたのか、考える視座を提供してみたい。

一 彦根藩による井伊谷調査の概要―「御系譜方」の活動―

本章では、彦根藩による公的な「由緒向」の調査の全体像を把握しておきたい。井伊谷の古跡調査をはじめとし

彦根藩による遠江国井伊谷の旧跡調査について

た「由緒向」調査の全般を担当していたのは、「御系譜方（系譜掛）」という組織である。まずは、この「御系譜方」について、その概要を確認する。

井伊家伝来古文書のなかには、彦根藩の「御系譜方」が作成したとみられる資料が六十点程度確認できる。こうした史料を通過すると、調査の実務を担当するのが、河村万右衛門という人物であったことがわかる。

系譜方によって筆写されたと考えられる史料を一覧にしたのが表1である。一見して明らかのように、系譜方は、井伊家の先祖故郷である井伊谷周辺の寺社が所蔵している古文書のみな

表 1

| 作成年次 | 史料名 | 作成者 | 備考 | 出所 |
|-------------|-------------------|------------------|---|-----------|
| 安政2年9月9日 | 藤原氏井伊奥山系図并諸親類之次第写 | 長野主膳義言 | 渋川東光院にて筆写したもの | 彦・調 30492 |
| 安政2年9月 | 遠江国旧跡誌 | 御系譜方（長野主膳） | 龍潭寺・中居氏などの所持する書籍などについての記録。／長野主膳の調査日記。 | 彦・調 30487 |
| 不明 | 異本井伊家系図 | 御系譜方（印） | 引佐郡奥山にて筆写したもの | 彦・調 30493 |
| （安政2年2月25日） | 由緒書 | 中蔵村開光寺 | 中蔵村の由緒について寺社奉行所提出史料など | 彦・調 6380 |
| 嘉永元年8月 | 御由緒書 | 遠州引佐郡井伊谷両社神主中居伊豫 | | 彦・調 30459 |
| 不明 | 遠州引佐郡祝田村羽鳥大明神棟札之写 | 御系譜方（印） | 羽鳥大明神の棟札（裏面含む）の写 | 彦・調 30509 |
| 不明 | 奥山舊記抜書井川名溪雲寺旧記 | 御系譜方（印） | 奥山源太郎所持の記録写し | 彦・調 30490 |
| 不明 | 遠州引佐郡川名村溪雲寺世代記 | 清水山溪雲寺 | 溪雲寺の歴代住職の書き上げ | 彦・調 30491 |
| 不明 | 遠江渋川記事 | 中居伊豫 | 渋川東光院の記録の写し | 彦・調 30495 |
| 不明 | 遠州内山村中安氏書記 | 入野村竹村又右衛門 | 竹村又右衛門が調査した中安氏の記録類を内山平兵衛が河村万右衛門に提出 | 彦・調 30499 |
| 嘉永7年2月27日 | 覚 | 百々彦右衛門 | 駿州中里村八幡宮社守覚書（寛永6年5月）の百々村彦右衛門による写し | 彦・調 30512 |
| 寅2月27日 | （彦根藩からの書状） | 百々彦右衛門 | 井伊家から中里村八幡宮への寄付にかかわる文書の中里村山川氏方にて写し取ったもの | 彦・調 30513 |
| 嘉永7年2月28日 | 当社記録 | 百々彦右衛門 | 中里村若宮八幡宮の由緒について中里村にて筆写 | 彦・調 41585 |
| 嘉永元年 | 皇都六角住心院由緒書写 | 御系譜方（印） | 住心院由緒書（嘉永元年に住職が記したものカ） | 彦・調 6371 |

らず、井伊家と譜代藩士の先祖に関わる広い分野の調査を実施し、資料を作成していた。こうした活動について、井伊家伝来古文書（彦根城博物館）から確認できる範囲でまとめてみると、河村万右衛門らを中心とする系譜方の職務（行動）は、おおむね図1のように整理できるであろう。

系譜方は、短期間のうちに、井伊谷だけでなく、新野左馬助の故郷・新野村（御前崎市）をはじめとする広い範囲の調査を実施している（この点については、後述する）。もちろん、こうした調査は、幕閣の重要人物である井伊家の家中であったからこそ（井伊家の御威光があったからこそ）、可能になった側面も大きかったであろう。次章で詳しく検討するように、地元の有力者がこうした調査に積極的に関わっている様子がみてとれる。

では、系譜方の組織とその目的（理念）はいかなるものであったのだろうか。河村万右衛門が記した次の史料から確認してみよう。

〔史料1〕

覚

- 一 御勤向不寄何事其度之委細書付二而御達有之様之事
- 一 京都御守護之一条右同断
- 一 御鷹場一条
- 一 御誕生并御名之事
- 一 御母堂之素性
- 一 御元服を初、凡而御祝儀事

御諱被指上候節

右者御先代様御同姓様且皇朝公邊御指当無之様仕度

一 御養子御縁組

一 御引越之一条

一 先様御素性御統柄

一 御逝去并御法名御葬地

一 御參勤御交代

一 諸大名御出合格式、且官家

一 御旗本末々迄御出合御出入

一 御館入卿人町人御目見、但し自他領共

一 寺社同断

一 御法度并御掟式

一 御順在之式

一 御町舊家格別之由緒

右者其節々巨細御系譜方江御達御座候様仕度奉願上候、尤品ニより其節御觸も可有御座候へ共御文言之趣計ニ
而者委細ニ難分儀も御座候ハ、別段御達し被下置候様仕度御系譜之儀者、勿論之儀ニ御座候得共、

御當家ニ抱り候儀者些少之儀ニ候共、委細記置御規定之元ニも可相成候得者御家老様方者不及申諸御役人別而
者御側役來御目付方深く心配無之而者難調儀与奉存候、凡而諸記録分在御座候者非常之存ニ宜敷候御座候、併

事急成節分在候而者異同之儀在之判談ニ時を延し候儀も可在御座哉ニ奉存候間、御系譜方記録を以御取定ニ相成候様、兼而御決断被仰付候様仕度奉願上候、依而者御人撰被為在、格別之人柄を

御系譜奉行被仰付候様仕度奉願上候、何事願之通ニ被仰付被下置候者難有仕合ニ可奉存候、

寅十一月

御系譜掛

河村万右衛門

勝 廉介

長野主馬

香取權次郎

岩泉常之介

御家老中様 ……(後略) ……

史料1は、系譜方(系譜掛)の実務担当者である河村万右衛門が、家老中に宛てて提出したとみられる願書の控えである。史料1の後略部分には、あくまでこれが河村万右衛門の私見である旨の注意書きが記されているが、文書自体は、河村万右衛門・勝廉之介・長野主馬・香取權次郎・岩泉常之介の連署の形式をとっている。この五名が「系譜掛」のメンバーであったと考えてよいであろう。井伊直弼の腹心といわれる長野主馬などの立場や、ほかの役人らの名前が史料にほとんど登場しないことを勘案しても、やはり、系譜方の諸事務(雑務も含む)については、そのほとんどを河村万右衛門が担当していたとみるのが妥当である。

では、史料1の内容を詳しくみていくことにしよう。史料1自体は、河村万右衛門の個人的な見解によるという

が、河村が系譜方の中心であったことを考えると、逆説的に系譜方の目的がこの史料に端的にあらわれているといえるであろう。ここでは、「右者其節々巨細御系譜方江御達御座候様仕度奉願上候」「御當家ニ抱り候儀者些少之儀ニ候共、委細記置」などの文言からもわかるように、当家（井伊家）に関わるあらゆる事跡に関する書類を収集し、それをもとに藩政を運営していこうとしていた（藩政資料のアーカイブ化）。河村万右衛門は、政務を迅速に処理していくには、諸記録を系譜方が一括して所持していくのが理想的だと考えており、そこに彦根藩政における系譜方の存在意義を見出していた。しかしながら、残存している系譜方の史料をみる限り、それは、あくまで理想であつたと考えられる。すなわち系譜方の人員と扱う業務の量がアンバランスであることは一目瞭然であり、職務内容、組織構成の二つの側面で、河村万右衛門に大きな負担がかかる構造になつていた。実際、河村は、こうした問題に対処すべく安政五年（一八五八）三月には、坂田郡百々村彦右衛門を系譜方の御用に就けるよう、新野左馬助に対して願ひ出ている。新野左馬助家は長い間断絶していたが、文政十三年（一八三〇）に井伊直中の十男であり、家老の木俣家の養子となつていた木俣中守が、これを再興し、新野親良と名乗つた。親良は、家老もつとめ、井伊直弼の政治を補佐したことで知られている。河村は、先祖の由緒に関心をもつていた新野左馬助を頼りにして、系譜方の人員の増強をはかろうとしたのであろう。

なお、系譜方は、安政六年（一八五九）四月には、家老中に対して、次のような嘆願書を提出している。

〔史料2〕¹⁰

坂田郡百々村 彦右衛門

右之者、生質系圖由緒之儀ヲ好ミ恐入候義ニ候得共、御系譜之儀、年來深懸念仕、自分心得ニ而御由緒之義聞札

二罷越、御家中衆方々も遠州江家系聞合ニ再々指遣シ、元來好ミ之事故、調方行届、先年長野主膳彼地へ御由緒向取調御用罷越候節も、彦右衛門召速度段申上、召連參、都合能御用弁相成、右筋之儀ニ付而者稀成者、生質実体成者ニ御座候而、筆道達者ニ仕舊家之趣ニ御座候間、御系譜方手附ニ被仰付被下置候様奉願候、併輕キ者ニ御座候得者発シ御座候分計膳寫¹¹仕度、就而者重キ御用向ニ為携候義ニ付、苗字出動之節帶刀御受ニ相成候様仕度、頂戴物之儀ハ御系譜方利銀積立之内ヲ以被下置候様仕度、尤被下高之儀者御許容被下置候ハ、認令取究可申上候、何卒願之通被 仰付被下置候ハ、頼拙者共難有可奉存候、以上、

四月五日

御系譜 御用懸中

御家老中様

ここでは、彦右衛門の知識と調査能力の高さなどが説明されている。なかでも、長野主膳の調査（後述）に同行したことが推薦の理由として挙げられていることに留意しておく必要があるだろう。

さて、河村が、右のように人員の増強を求める理由については、別の史料のなかで、「御系譜御用懸り人数之内勝廉介者佐野詰仕居、長野主膳者江戸詰仕居、香取権左衛門者当分御用懸り御免被仰付、残り拙者老人ニ御座候」と述べていることから知られる¹¹。具体的には、享保以降の記録類の整理が大きな負担となっていたことが確認できる。先に史料1でみたように、あらゆる資料を収集し、アーカイブ化していくという方針そのものに限界があったといえるであろう。

ただし、彦右衛門は、史料2でも述べられているように、実際にはこれ以前より系譜方の調査に深く関与していた（たとえば、彦右衛門は、嘉永四年（一八五二）にも遠州表へと調査に入っている¹²）。史料2の嘆願書は、彦右

衛門を正式に組織のなかに位置づける意図があつたと考えてよいだろう。

では、河村万右衛門や百々村彦右衛門は、実際にはどのようなことを調査していたのであろうか。すでに先述しているように、その大半は、井伊家の旧跡調査にあつたと考えられる。新野左馬助の故郷である新野村（御前崎市）を調べた時の記録をもとに考察してみよう。

〔史料3〕¹³

覚

一 遠州城東郡新野郷笠原庄新野村当時高式千式百三拾七石余、家数三百軒余有テ八手二分ル
一 当地地頭三人

在所相良壹万石 田沼玄蕃頭領 式千石

御旗本四千石 長谷川久三郎領 百五拾石余

同式千五百石 石谷因幡守領 八拾七石余

一 宗昌寺禪曹洞宗、御朱印六石、大澤山想慈院、紋所細カタバミ、右之末寺五ヶ寺

∴（中略）∴

メ土産神 拾壹ヶ所

一 八幡宮 新野村第一ノ宮

∴（中略）∴

右之通新野村神社

一新野村古寺 真言宗二而高野山 来光寺

∴ (中略) ∴

一新野村旧家

∴ (中略) ∴

右六家旧家二而昔分相続当時分家等甚以数多有

一新野村続キニ池新田村ト申有、當時高千三百石此村往古ハ新野三千石之内ニ而新村也、此村之神社

一下水神宮御朱印五石

紋所 神主 山城

一想慈院領之内ニ城原ト申所有テ山之山之上ニ平地有テ角矢倉之形今以有、此山続キニ八幡平ト申所有テ山ノ上平地也、

一城山ト申所有テ山也、此所ニモ角矢倉之形有、此山分城原ハ八幡平ニ続、古谷ト申所ニ仕置場之位有テ村人仕置場地蔵塚ト申石之地蔵尊今ニ有リ

一城山ニ続八幡平ト申所ニ八幡宮之古堂有、是ヲ松下左衛門五郎代々昔分毎年八月廿五日ニ御供物ヲ上參詣スル一城山分子丑ニ當リ快音塚ト云古塚有、此所元ハ伽藍地ニ而真言宗之寺跡也ト申傳、此塚石塔有、諸人手ニ指ハ廻タ、り有、

一馬蔵山ニ古キ石塔有、左馬塚トモ云、山ノ中程ニ有、

∴ (中略) ∴

右之通圖ニ而石之戸帳両方へ開、右之石塔ノ石之ロケニ而も村人手ニ指ハ廻タ、り有、近辺ノ草木ニ而も薊取事

不相成、若劫取ハ廻大タ、リ有ト申傳ル

一新野村ハ昔新野太郎居住之地ニ而三千石ト云、文治年中ニ遠江国住人浅羽三郎、新野太郎、横地太郎ト云、建久年中ニモ右同断、永祿年中ニ新野左馬介ト云人有之由ト申傳、

一右馬藏山ニ有之左馬塚・馬藏塚トモ云、其近辺ヲ馬藏ト云、馬藏山高源寺モ此内ニ有、松下久右衛門モ此馬藏之内ニ居住也、

一茶亭ト申山有、其統キニ殿ノ谷ト申所有、亭之跡今以形有、

一新野村不殘想慈院之旦那也、五ヶ寺之手頂

一快音寺ハ無旦之地也、

一右馬藏山之古塚ト快音塚トハ昔村人手ヲ指人なし

長文にわたって引用したが、史料3により、彦根系譜方の調査の様子がよくみえてくる。すなわち、系譜方の調査は、いわゆる井伊家の「系譜」(古記録類等)だけではなく、新野家などの譜代家臣の先祖調査も含まれていた。そして、さらに記録類の調査だけではなく、現地調査もおこなっていたことがわかる。つまり、彦根系譜方の調査は、まず支配(領主)や寺院、旧家などの存在を明確にしたうえで、現地の調査を「村人」への聞き取りも含めて進めていったのであろう。村人たちのいわゆる禁忌(タブー)なども記録しているところに、系譜方の調査の一つの特徴を見出すことができる。

また、調査地が新野村にとどまらず、隣村へと拡大していることも注目すべきである。こうした調査手法は、「井伊谷」周辺の場合にも当てはまる。ちなみに、系譜方は、ほかにも遠州山名郡下貫名村などの調査も行ってお

り、ほぼ同形式の記録も残されていることから、調査方法についても一定の方針があったことがうかがえる。

ただ、こうした彦根系譜方の河村万右衛門らによる調査は、河村が単独ですべて行っていたわけではない。むしろ、地元の人びとの調査に依存する傾向があったのではないか。たとえば、弘化四年（一八四七）九月には、河村万右衛門からの依頼により、龍潭寺が地域の寺院の由緒・歴史についてかなり詳細な報告書を作成している（下書きが龍潭寺文書にみられる¹⁵）。新野村などの調査で、村人の言い伝えが記載されている点も、まさにその実態が地元依存型の調査であったことをよく示している。要するに、河村らは、地元から上がってくる情報をもとにして調査を進めていったとみてよいだろう。

さて、以上の検討により、彦根系譜方の職務内容の概要とその調査能力の実態が、概ね把握できた。しかしながら、右に記したような調査は、史料3から明らかなどおり、対象となる地域（「村人」）の協力がなければ不可能なものであった。次章では、地域の側からみた彦根系譜方について考察することにした。

二 「井伊谷」調査の背景―地域からのアプローチ

彦根藩系譜方による「井伊谷」調査は、安政二年（一八五六）頃を中心に実施され、後述するように、同四年には、引佐地方の三か寺による「玉垣」の修造へと発展していく。彦根藩がこの時期に、井伊谷周辺の調査を実施した理由については、彦根藩政全体のなかで位置づけを考えていく必要があるだろう。ここでは、その詳細な検討は省略するが、とりわけ、この時期に長野義言や新野左馬助らが、戦国期以前の井伊家の歴史に強い関心を持ち始めていた点は注目される。その契機が、たとえば新野家を復興するためであったとか、学問的な関心の延長だったと

か、それとも多くの藩士が井伊谷龍潭寺へと参詣することによって井伊谷との関係性が強まったとか、様々な可能性が考えられるだろう。しかし、ここでは、とくにこうした活動が、彦根藩によって一方向的におこなわれたものではなく、地域の側からのアプローチが大きな割合をもっていたことであつた点に注目しつつ分析を進めていきたい。

次の史料4は、井伊谷町の二宮神社神主中居伊豫（直恕）が、嘉永元年（一八四八）に彦根藩に提出した願書である。この史料を書く前に推敲したとみられる文書が、井伊谷町中井家文書のなかにのこっており、比較も可能である。ここでは長文にわたるが、全文を掲載する。

〔史料4〕¹⁶

御由緒

一 井伊大明神之御儀者往昔井伊遠江介共保公依 御遺言御霊を奉斎候御社御座候、社傳曰、往古井産之神童成長而秀才英雄、既武名高、殊

△ 天皇江忠勤之士也、且及末期給ひて遺命曰、井邊建立于廟社可敬祭於吾霊共子孫得幸福全可武運長久也、依之井伊城之井戸之傍ニ御宮を在御建立而御祭被遊候、扨又井之本之井戸与梨始被遊御出生、又御霊者井伊城之井戸江鎮り座々事、神化奇瑞實ニ敬神之至ニ奉存候、

一 一條院御宇九條院之息男共資卿受領于遠江守櫛村与申候所江始而御下向被成候、

一 寛弘七庚戌年井之八幡宮社内於井邊容顏美麗之神童以橘枝居給共、于時大守八幡宮百日詣ての御願中故、彼神童を格別被遊懇望為猶子与神主西尾氏江被預致養育候、

一 井産之神童成長して号共保也、軍畧智謀依為英雄之士、^(b)長元之始受領于遠江介依

勅許拝領於井伊之莊園焉、則築于井伊城而行於國政共、右御由緒二依而引佐郡四十壹ヶ村者井伊之庄与古今相唱来り申候、

一 建久四年富士之牧狩御陣之節、遠江國二者井伊介与御座候、則日本八介之家格数代遠江介二受領したまふ、又嫡子ハ新介与称ス、

一元弘之乱ニ遠江國之住人井伊介為上京、^(c)後醍醐天皇之御味方ニ參在勲功也、

一 延元々々年秋十月十日御下向

^(d)後醍醐天皇第二之皇子一品中務卿宗良親王叡山之官軍破れてより密ニ東山東海之邊ニ今忍たまふを井伊介家手勢五百八十余騎ニ而守護し奉り、近江國打出之濱より御船ニ被為 召給ひ美濃路を経て 宮之御領尾張國犬山江被為御寄給ひ、夫より遠江國井伊城江奉り、数年官軍江忠誠を尽し奉る

官遠州濱名橋の御詠

夕くれハそことも知らず白菅の 入海かけてかすむまつはら

一天受元年卯春三月九州世振山の合戦之時井伊弥太郎討死

一 ^(e)正平十九辰年於井伊城而二品尹良親王御誕生御母者井伊介之娘

一 三河國栖山村之氏神熊野三社大権現之棟札曰

應安六癸丑年 井伊二良敬白 信心施主

一 永享八年五月井伊大明神之御再建御座候処、井伊弥太郎忠直公御願主ニ御座候、

一 永享十一年未春二月、相州箱根竹之下水吞合戦之時、井伊弥太良京都將軍方ニ属して出陣、

一同年、井伊介井伊八良、井伊弥四良等攻於結城朝満共

一天文十三年十二月廿三日、於駿州而、井伊彦次良直満公・同直義公御一所二御生害被遊候之処、則井伊城之内乾之方二御両公様御墓所御座候、尤塚上二松之太木朽損し候而御墓印于今御座候、

一〔下〕永禄三年五月井伊直盛公、尾州桶狭間江御出陣之節、私先祖中居惣兵衛同七良三良御供二而出陣仕候処惣兵衛儀者討死仕候、嫡子七良三良者十八日二貞次之太刀拝領仕候而帰國被仰付候、且又其節着用致し候具足于今所持仕候、

一慶安年中井伊兵部少輔様鳳来寺 御宮 御用二付御通行之節、井伊谷宿御昼休二御座候間、私方江被為 入候而、御仕度等被遊候、此時井伊故城地御一覽被遊候、則井伊大明神江御参詣御初穂三貫文御神納御座候、

一永禄五年井伊城落去後者御本丸旧地東西巷町余南北巷町半余之所、慶長九年今井伊大明神社領二奉願候、尚又従 御公儀様御除地高式石三斗余御寄附御座候、私方儀者自往古、

御朱印高四石五斗 二宮大明神 井伊大明神両社神主職二御座候、

嘉永元年申八月

遠州引佐郡井伊谷 両社神主 中居伊豫

史料4は、系譜方に提出するために作成したものであり、原文は清書されている。¹⁷ 中居伊豫は、天保期より井伊谷周辺の歴史（由緒）の調査を精力的に進めていたが、史料4はその一つの集大成といえる。こうした由緒書については、彦根系譜方も逐一その情報を得ていた。実際、井伊家伝来古文書にみられる「御由緒書」¹⁶、「遠江渋川記」¹⁹などは、中井氏（中居氏）によって筆写されたものであり、中井氏より系譜方へと提出されたと考えてよいだ

ろう。系譜方と中居伊豫とは調査において、協力関係にあったとみられる。

さて、史料4の内容を精査してみよう。井伊家の歴史が、編年体で書かれている。とくに、天皇家との関係が重視されていることがわかる（傍線部A～E）。また、中井氏の先祖の活躍についても言及されており（傍線部F）、強い由緒意識にもとづいて執筆されている。傍線部Bについては、「井伊庄」という地域認識がみとれる。全体としては、戦国期の井伊氏の活躍（これは徳川家康への由緒と深くかわる）ではなく、南北朝期あるいはそれ以前の井伊氏の姿に注目されていることに一つの特徴がみられるだろう。²¹

ちなみに、調査に協力的であったのは、中居伊豫だけではない。気賀村の岩居半十郎や、祝田村の内山平兵衛などの地方有力者（豪農）も主体的にこうした調査に関与している。たとえば、内山平兵衛は、浜松周辺の様々な情報をまとめて河村万右衛門に伝達する役割を果たしていた。²² 具体的には、入野村（現在の浜松市西区入野町）の旧家竹村又右衛門から入野村近辺の旧跡についての情報を送ってもらい、さらにそれを河村万右衛門へと伝達している。²³

また、地方寺社の側からの彦根藩への積極的な働きがけもあった。井伊大明神・二宮神社の神主である中居伊豫をはじめとし、井伊直親との由緒をもつ渋川東光院、井伊直平との由緒をもつ川名村溪雲寺、井伊直宗の妻浄心院との由緒をもつ久留女木村の如意院からも、史蹟の再建に関する要望が届けられた。こうした動向に対して、安政四年には、この三ヶ寺による「玉垣」（遠江井伊氏の墓地）の修造がおこなわれた。このときの費用について、系譜方がその用立を行っている。次の史料をみてみよう。

[史料5]²⁴

遠州引佐郡井伊庄

波河村

東光院

川名村

溪雲寺

久留米木村

如意院

右御玉垣願之通勝手ニ被造立候様被仰付候ニ付、御時節之儀二者候得共、御系譜方取計を以、別紙之通達書相添金子寄附仕度候間、正金貳拾兩拜借被仰付候様奉願候、已上⁽²⁾之儀者別紙仕法書之通式百兩之御利足之内年々三兩宛元利濟ニ相成候迄御取立被下置候様奉願候、御許容被下置候ハ、御指紙御出被下置候様、此度奉願上候、依之仕法書相添願書奉指上候、已上、

巳二月

系譜 御用掛中

御家老中様

史料5にみられるように、彦根系譜方は、井伊家の史蹟である「玉垣」の修造に際しての経費の手配まで行っている。系譜方の河村万右衛門は、調査を進めるにあたって、現地の井伊家史蹟の現状を目の当たりにし、修復の必要性を痛感していたのであろう。こうした「玉垣」修造については、三ヶ寺とともに気賀村の岩居半十郎が要望をまとめ、系譜方を通じて彦根藩へ話を持ちかけている。藩側でこれを受けたのは、新野左馬助であった。²⁵ なお、ここでは「井伊庄」という表現が用いられていることに注目しておく必要がある。この地域の古称としては「井伊保」というものもあるが、ここでは「井伊庄」と表記されている。これは、中居伊豫の由緒書にも共通する点である。

さて、引佐地方の三ヶ寺の「玉垣」修造にあたっては、百々村彦右衛門の仲介が大きな役割を果たした。実際、東光院文書のなかには住職の文裔と彦右衛門との間で交わされた書簡（控え）が残っており、ここには彦右衛門の「御執成」に対する御礼と、東光院の本山奥山方広寺に対する香華料等寄進の願い書きなどの内容もみられる。

以上のような経緯をまとめると、彦根系譜方が引佐地方で調査を実施したことは、次のような結果を生んだことがわかる。第一に、地域の有力者（宗教者）たちの彦根井伊家の権威への依存を強めることになった。具体的に「御由緒取立」や「御目見」の要求として現出する。安政二年八月九月には、井伊直盛・直親との由緒をもち、遠江井伊氏に関連する文書をもつ祝田村の羽鳥大明神の萩原采女をはじめ、井伊谷二宮神社の神主中居伊豫、祝田村大藤寺、奥山村の奥山源太郎、横尾村の大石徳右衛門からの願書が届いている。²⁷ここでは、「吉例」や由緒がそれぞれ具体的に語られており、嘉永四年（一八五二）の井伊直弼の井伊谷来訪を一つの転機として、それぞれの家や神社と井伊家との由緒がよりはっきりと意識され始めたことがうかがえるが、それは現実社会における井伊家との具体的な関係性（「御目見」など）を求めるものへと移行した。

第二に、第一の点の延長であるが、地域における井伊家への由緒意識を大きく促進させ、史蹟の整備へと人びとを向かわせたことが挙げられる。こうした動向は、百々村彦右衛門などを通じて、井伊谷周辺地域だけにとどまらない大きなムーブメントになっていく。安政六年（一八五九）七月二十一日、坂田郡百々村の彦右衛門は、庄屋久四郎と横目源右衛門とともに、願書（再願書）を系譜方奉行所に提出している。ここには、彦右衛門らのところに、気賀の岩居庄衛門を通じて、奥山方広寺から金千両を献納したいという申し出があったことが記されている。奥山方広寺の後醍醐天皇（宗良親王）との由緒や、井伊家との「御因縁」などが詳しく述べられたうえで、方広寺

側からの要求として、①毎年、供養料として米六十俵ずつ寄付すること、②御目見すること、の二点が指摘されている。方広寺が、井伊家とゆかりのある岩居氏（または東光院）を通じて、井伊家との接点を深めようとしていたことがうかがえる。

そして、さらにこの翌二十二日には、彦右衛門は、次のような文面を系譜方に提出している。

[史料6]²⁹

乍恐以書付御再願申上候

一遠州井伊谷ニ 御鎮座被為在候、

井伊大明神様御社之儀ハ恐多も

御上様之御元祖自淨院様ヲ嘉保年中御城中ニ御建立被為在 御上様第一之御太切成、殊ニ御朱印除地之御社ニ御座候所、當時右之御社破損後、御假屋之俣ニ而余り龜末ニ御座候ニ而何卒御再建被為在度、先年之之心願ニ御座候得共、何分御時節柄ニ而心痛而已仕居候所、別紙之通、此度奥山村方廣寺之金千兩献納願出候ニ而、右之金子ヲ以、御社御再建被仰付候様奉願上候、五百兩計御下ヶ被下置候ハ、御出来ニ可相成与奉存候、當御社之儀ハ 御上様之是迄御修覆御手入等無之御社ニ而御先例等一切無御座候、駿州中里村八幡宮御普請之儀ハ是迄も出願仕候得ハ、始メニ御役方様御見分濟、山川藤藏之都而御普請御入用積り書指上御普請出来御届申上候得ハ、御役方様御見分御座候様承知仕居候、當御社之儀も始終ニ何れ之御役方様ニ而も御見分被下置、右之御振合ニ准也、御許容被下置候得ハ、彼地へ罷越氣賀岩居庄右衛門与談合仕、御太切成御宮之儀ニ御座候得ハ、木品大工石屋日雇人足賃等、都而積り書ヲ以、一々御窺申上候上取計仕度奉存候、尤此式通之願書卷通ニ

而先達而御願奉申上候節、當筋御奉行様御代官所様へ御願申上御赦免之上、願書奉指上候儀二御座候、甚以奉
恐入候御願二御座候得共、何卒出格之御慈悲ヲ以、願之通被仰付被下置候ハ、重々難有仕合二可奉存候、此
一段乍恐再御書付御願奉申上候、以上、

坂田郡百々村

願人 彦右衛門 印

安政六年未七月廿二日

庄屋 久四郎 印

横目源右衛門 印

御系譜方 御奉行所様

史料6傍線部にみられる「別紙」とは、先にみた願書（再願書）を指している。方広寺から寄付された金千両を
使つて、井伊谷にある井伊大明神の再建を提案していることがわかる。井伊大明神は、二宮神社とともに中井氏が
神主をつとめる神社である。二宮神社が、井伊谷の領主である旗本近藤氏によつて創建されたものであるのに対し
て、井伊大明神は、井伊氏によつて創建されたものである。もちろん、井伊大明神が「大破」の状況にあるという
現実的な問題も大きかったとはみられるが、むしろ、井伊家とより由緒が深い井伊大明神をもとに、井伊家との接
点を深めようという政治的な意識が、そこに介在していたと考えるべきであろう。

一九世紀の前半（嘉永期）、井伊大明神は、「破損」がひどく、修復が必要な状況にあった。こうした状況に対し
て、神主の中井伊予は、彦根藩などに勸化配札の許可をもらい、費用の調達をはかつていた。³⁰当時、大老職にあつ
た井伊家自体の資金繰りの問題から、直接出資は、なかなか実現しにくい状況にあつたのであろう。これは、自浄

院（井伊家の元祖共保）の遠忌法要の際に、広く勸化を実施し大きな効果を得た³¹、井伊谷龍潭寺の方法を踏襲したものであったとみられるが、安政期に入り、彦根藩との関係性が深まったことにより直接的な方法が模索されるようになったとできるだろう。しかし、安政六年のこの時点では、彦根系譜の方針としては、地元の資金をもとに、井伊大明神の修復を行おうとしていたことも注目される（史料の残存状況より定かではないが、史料6はあくまで彦右衛門の個人的な見解であつて、本格的な修復実現には至らなかったとみられる）。

このように、彦根井伊家による旧跡調査は、地域社会のなかで、文化的な側面だけではなく、政治的な側面においても少なからず影響をもたらした。井伊家の歴史を素材とした人的なネットワークを広げるとともに、そのなかにおける地域の有力者（ただし、由緒を有する旧土豪層である点に留意する必要がある）たちの政治・経済・文化的な存在感を高めることにもつながったといえよう。

三 長野義言による井伊谷調査

さて、最後に彦根藩による井伊谷調査を考えるうえで、とくに注目される長野義言の行動を追ってみたい。長野義言の井伊谷での調査活動は、彼自身が残している「井伊谷日記」（長野義言筆、安政二年³²）からうかがえる。まずは、これをもとにその調査の概要をみていこう（長野義言の調査旅行の日程を示したものが表2、行程を示した地図が、図2である）。

安政二年（一八五五）九月一日、長野は三河国豊川を立ち、まず高山駅を経由して本坂越（日比沢を通過）にて遠州入りした。この際、長野は、三ヶ日周辺の古跡についても興味を抱き記録を残している。とくに、猪鼻湖につ

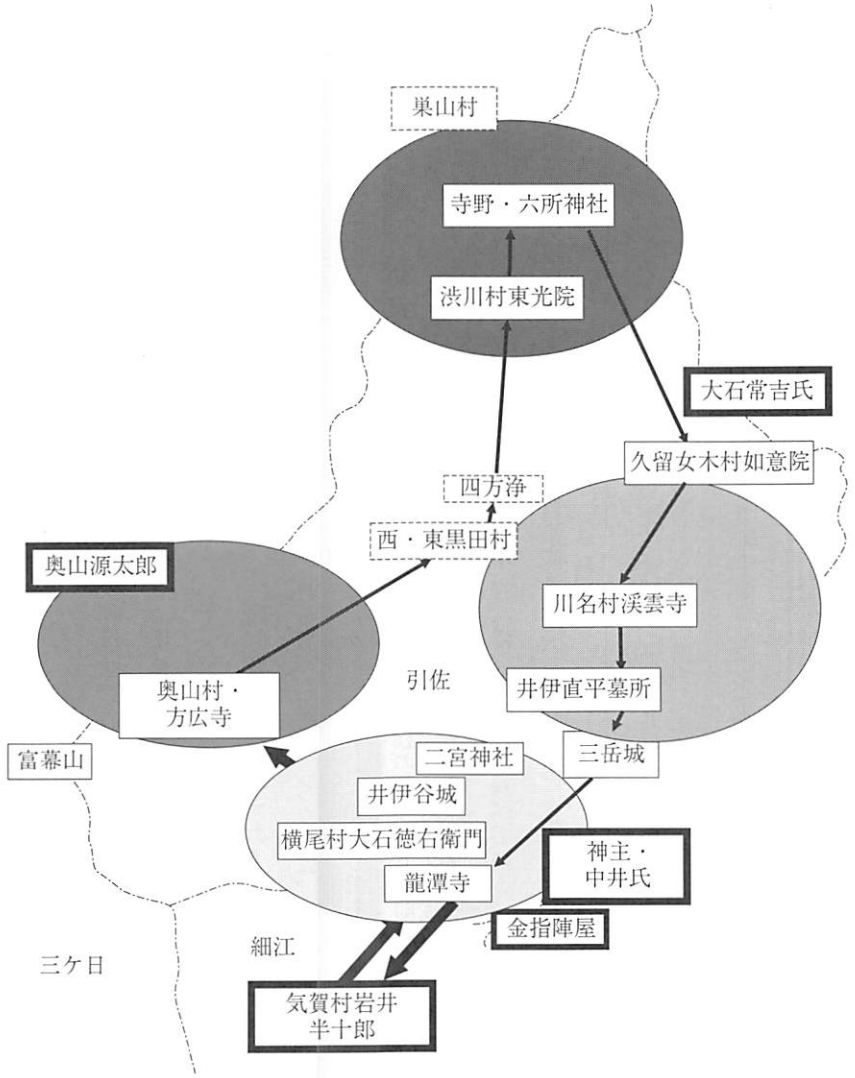


図 2

表2

| 日程 | 地名 | 宿泊先 |
|------------------------|-----------|------------------|
| 8月27日 | 彦根出立 | 乗(ママ)井泊り、 亀丸屋 |
| 8月28日 | | 尾州萩原泊り |
| 8月29日 | | 池鯉鮒 |
| 8月30日 | | 御泊泊り |
| 9月1日・2日 | 気賀 | 岩井半十郎 |
| 9月3日 <small>夕</small> | 井伊谷 | 龍潭寺泊り |
| 9月7日 | 奥山 | 臥雲院泊り |
| 9月8日 <small>夕</small> | 洪川 | 東光院泊り |
| 9月10日 <small>夕</small> | 川名 | 溪雲寺泊り |
| 9月12日 <small>夕</small> | 井伊谷 | 龍潭寺泊り |
| 9月13日 <small>夕</small> | 気賀 | 岩井半十郎 |
| 9月17日 | 濱松 | 花屋惣藏 |
| 9月18日 | 大井川嶋田 | 才嶋屋 |
| 9月19日 | 江尻 | 横須賀屋久左衛門 |
| 9月20日 | 沼津 | 万機作兵衛 |
| 9月21日 | 箱根 小田原 | 藤屋八左衛門 清水金左衛門 |
| 9月22日 | 藤沢 | 中村屋 |
| 9月23日 | 川崎 | 濱屋吉十郎 |
| 9月24日 | 江戸着 | 御中屋敷 |

注記)「井伊谷日記」(安政2年、長野義言)末より作成。

いて、「井伊直政を頼政の鶴射たる時供せし井伊早太の一族にて源家累業の家臣也」とするという『武野燭談』の記事に触れ、「猪鼻湖」と「井早田」との関係を考察している。その後、「駒場岩根」を経て気賀に入り、井伊直盛に仕えた庄衛門宗保(桶狭間合戦の際に戦死)の子孫、岩井(居)半十郎のところへと至る。ちなみに、岩井半十郎については、元々、「しる人」(知人)であったという。実際、長野はこの旅程のうちの七日間ほど、岩井半十郎宅を宿泊先としている(表2参照)。

九月三日、長野義言は、井伊谷龍潭寺に入り、まずは井伊谷八幡宮について調べている。とくに、宗良親王の墓所(「冷湛寺殿の御塔」「御廟所」、自浄院の旧跡(「自浄院地藏」、神井橋などを実際に見学したとみられ、龍潭寺においては寺藏の「南溪禪師自筆之過去帳」を「所見」し、そこに書かれている重要人物(井伊家の先祖)の戒名を「井伊谷日記」に記録している。ここで得た情報が、その後の引佐北部地域での調査(井伊直平・浄心院・直親らの調査)にも活かされていると考えられる。

九月六日、長野は、井伊谷町の二宮神社神主である中居伊豫のもとを訪れた。ここでは、二宮大明神についての説明を受け(宗良親王の「自筆之本」である李花集など)、井伊直満の墓、井伊八幡宮南側の井戸(井伊城本丸の井の跡)、さらに城山へと登り(峰にある稲荷の小祠にも触れている)、神宮寺八幡宮、そして「二郎法師の御遺跡

也」という妙雲寺にも立ち寄っている。ここでは、中居伊豫が所蔵している古文書（中井家文書）をはじめ、当地の由緒について様々な情報を得たと考えられる。実際、このときまでには、『二宮東伝記』や『礎石伝』、『井伊氏天正記』や南北朝期の井伊氏の活躍を示した版本（写本類）など、歴代中井家が叙してきた旧記や蒐集してきた資料が、中井家には所蔵されていたのであろう。³³ 長野はこれらの資料群についても記録している。

九月七日には、奥山村の正法寺へと向かった。ここでは、奥山源太郎の案内で、奥山城をめぐる（宗良親王に従った井伊道政の事績について説明を受けたとみられる）、その後、本山（奥山方広寺）へと参詣した。長野は、興味をもったようで、参道の略図を日記のなかにメモしている。

翌八日、長野義言は、奥山を立ち、洪川へと向かった。道筋としては、谷沢村、西・東黒田村、四方浄村を経由して、洪川東光院へと入ったという（図2参照）。ここでは、阿弥陀如来立像をはじめ、歴代井伊家の古牌、洪川村満福寺略縁起などを閲覧している。また、長野は、廣福寺や殿垣内、廣度寺などもまわり、洪川井伊氏や井伊直親の旧跡を調べている。

九月十日、長野は、井伊直親が六所大明神へ奉納したという笛を見ている（大石常吉が立ち会ったとみられる）。そしてその後、久留女木村の如意院へと向かった。ここでは、浄心院殿の尊牌を見学している。長野によれば、『天文之始久留米（ママ）木村中屋敷と申所^ニ御隠居被為成、此処^{ニテ}御逝去ト申傳候」という。また、村役人の中井七右衛門についての記述もみられる。この中井氏は、久留女木村の旧家仲井氏のことを示しているとみられる。³⁴ 久留女木村に立ち寄ったその足で、長野は川名村へと向かい、川名溪雲寺に入った。ここでは、井伊直平の尊牌を見学し、やはり文面を写し取っている。また、「本新田畑目録帳」（寛政四年二月）を取り寄せて閲覧し、西月の墓所地などをメモしている。こうした地方文書は、川名村の「地親」平長三郎が所持していた。長野は、そのほかに

も、溪雲寺にて「永代祠堂法名記録」なども閲覧・調査をしている。大石常吉と横尾村の大石徳右衛門の縁戚関係などについてもメモしている点は注目されよう。川名村では、福満寺薬師堂にも立ち寄り、薬師如来像などを詳しく調べている。

九月十二日、御岳山古城についても調査し、その後、龍潭寺へと入り、再び黙宗・南溪和尚の過去帳を調査している。その後、長野は、気賀の岩居半十郎のところへと入り、調査を進めた。三州巢山村の応安六年の棟札（施主井伊二郎とある）をはじめ、中井氏の所持する史料、有玉郡宮口の興覚寺に残る井伊監物朝光の史料、「中郡小野村大宝寺御由緒」など、井伊家に関係する様々な資料を検討している。また、井伊直盛公が造立したとされる羽鳥大明神などについても考察している。九月十五日には、井伊家の先祖にあたる藤原共資ゆかりの地である村櫛の志津城を訪れている。

以上が長野義言による井伊谷周辺の古跡調査の概要である。長野が引佐地方に来訪したことは、この地域に大きな影響をもたらした。長野は、八月二日（おそらく安政二年のものであろう）に、東光院に宛てて書簡を出し、江戸表に向かう途中、「御由緒向取調度儀」があるので、東光院へと立ち寄ることを示唆しているが、このような事前通知を受けて、地域の関係者らが資料の準備を急ピッチでおこなったと考えると考えてよいだろう。

さて、長野義言による井伊谷の調査の特徴をまとめていこう。次の諸点が確認できる。

(1) 長野は、引佐地方の南部（気賀・祝田・井伊谷）よりも北部（洪川・久留女木・川名）の調査を重点的に行っている。

(2) 調査は、引佐地方の旧家（中井伊豫・岩井半十郎・大石徳右衛門ら）や寺院（龍潭寺、東光院など）を宿

泊先として、旧引佐郡域にわたって広範囲に行われた。

(3) 長野の調査は、井伊谷龍潭寺の過去帳調査からも明らかなように、井伊直親以前の井伊家の系譜を追うことになったと考えられる。北部地域の寺院では、位牌のメモを重点的に行っており、遠江井伊氏の系譜を追うことがこの調査の最大の目的であったことがわかる。

(4) 南北朝期の宗良親王と井伊氏(井伊道政など)の関係について、とくに興味をもって調べていることもわかる。

長野がこのとき調べた史料は、現存しているものがほとんどであり、³⁶長野の調査活動が、地元の史料保存についての意識を高めたことが推察される。南溪過去帳などは、長野がこのとき持参したために、後で龍潭寺への返却の問題も生じているが、³⁷そのことからやはり、(3)のように、長野の関心が、遠江井伊氏より古い系譜を追うことにあったことが確認できる。

(1) のように、長野の調査は、井伊谷周辺に限定せず、広い範囲の史蹟に注目するものであった。とくに渋川寺野村や三河国巢山村の井伊氏との関係性を丁寧³⁸に考証した点は、長野の高い調査能力を物語っているであろう。もっともこの点については、東光院に当時から所蔵されていた古記録類を頼りにしたのであるが、「青葉の笛」伝説などについても確認している点は、一つの重要なポイントになるだろう。

また、(2) にかかわり、長野が地元の旧家の歴史に関心を寄せたことは、当地で活発になりつつあった旧家の由緒研究をさらに高めることになり、学問受容を促進させることにもつながった。³⁸井伊谷においては、すでに中居伊豫によって天保年間には「礎石伝」が執筆され、当地の井伊家の古跡についてはかなりの部分詳細に明らかにさ

れていた。しかしながら、長野の調査が、本稿の第二章でみたような、引佐地方の寺院による井伊家旧跡（史蹟）の整備を求める運動へとつながっていったことも事実とみてよいであろう。

このように、長野義言の由緒向の調査は、遠江井伊氏の系譜に対する彼自身の強い関心にもとづく遂行されたものである。しかし、そこには、地元の人びとの協力や、それから地元で蓄積されてきた『由緒研究』の成果が貢献していると考えられる。いささか極論ではあるが、少なくとも時系列としては、こうした由緒意識は、井伊家による井伊谷龍潭寺参詣を受け、彦根藩士らの間に井伊家先祖故郷井伊谷への関心が高まったことと連動して、ますます強く意識されるようになった。その結果が右のような史蹟の整備運動や村落上層の井伊家への御目見要求へと展開していったと考えてよいだろう。

おわりに

以上、本稿では、彦根系譜方による井伊谷調査の概要をみてきた。系譜方の調査能力や、組織の実態、さらに地方と協力（ある意味では依存）した調査の内実についても、おおよそ捉えることができたと考えられる。蛇足ながらまとめておくと、次の四点が確認できる。

①彦根藩の系譜方は、藩政にかかわる資料をアーカイブし、その蓄積をもとに藩政を円滑に進めようという理念をもっていた。しかし、組織を実際に運営していったのは、河村万右衛門と、協力者（組織に位置づいていな

い)である百々村彦右衛門の二名であり、その職務負担は重かったといわざるをえない。

②彦根系譜方の井伊家先祖に関する調査の基本は、現地の人びとの協力のもとに、地元の様々な情報(伝承など)も含めたものであり、多くの成果を得られたと考えられる。また、現地住民との交流は、地域(領地)を越えた新たなネットワークを構築することにもつながった。

③彦根系譜方の調査は、現地住民らの由緒意識を高めることになり、井伊家ゆかりの史蹟の保護に対する意識を強化するとともに、井伊家の権威(現実的なレヴェルにおいて)を志向する意識へと展開していった。

④長野義言の調査は、井伊谷周辺のみならず、引佐の山間地帯に伝わる遠江井伊氏の史蹟まで調査対象においており、その意味はきわめて大きいといえる。

ちなみに、①～④までの事実、次のような見解につながるであろう。引佐地方は、近世を通じて旗本五近藤氏によって分割支配されていた。井伊谷村は、井伊谷近藤氏であるが、引佐北部地方のほとんどが金指近藤氏領である。五近藤氏は、協力はするものの、それぞれ独自の知行所支配を展開しており、引佐地方全域で支配が一貫していたわけではない。しかしながら、長野義言らが中世期の引佐地方の歴史に注目したことは、引佐地域全体に及ぶ、いわゆる「井伊庄」という旧領地に対する地域の人びとの意識(「地域意識」と呼べるであろう)をよりはっきりさせたとみられる。そして、このことが幕末から明治期までの当地の歴史にとって大きな意味をもつこととなるが、その点については、本稿の検討範囲を大きく超えるためここでは触れない。しかし、一つだけいえるのは、彦根系譜方の歴史調査が、当地の地方寺社の権威意識や、地域有力者層の「地域リーダー」としての性格³⁹⁾をより強めさせ、旗本近藤氏の権威を相対化させることにつながった。さらに、これに並行して、近世後期から幕末にかけ

て、旗本近藤氏は幕府からの役負担に追われるなかで、知行所支配は、地方賄役（豪農）に依存するようになっていったことにより、地方における中央権威の志向性が増えます強くなっていったといえるだろう。

ただ、本稿の彦根藩政における系譜方の位置に関する分析には不十分な点が目立つ。今後は、地元に残されている（あるいは残されているであろう）資料と対比させつつ、百々村彦右衛門や長野義言の動きが地域社会の歴史にどのような改変を迫ったのかについてさらなる検討を進めていきたい。

〔付記〕本稿は、日本学術振興会科学研究費若手研究B「近世における井伊家旧領地間のネットワークに関する基礎的研究」（課題番号16K16903）による成果の一部である。なお、本稿の執筆にあたっては、彦根城博物館学芸員の青木俊郎氏をはじめ、東光院住職の中嶋浩明氏、井伊谷龍潭寺の武藤全裕氏、浜松市博物館の宮崎貴浩氏には大変お世話になりました。謹んで謝意を申し上げます。

- 1 井伊谷は、井伊直政以前の「国人領主」（国衆）の井伊氏（遠江井伊氏）が本拠とした地であるといわれる（辰巳和弘・小和田哲男・八木洋行編「湖の雄 井伊氏」静岡県文化財団、二〇一四年など）。
- 2 拙稿「彦根藩井伊家の井伊谷参詣」（『近世の地方寺院と地域社会』同成社、二〇一五年）を参照のこと。
- 3 近世中後期、与板や彦根の藩士らを中心に井伊家の先祖故郷である井伊谷周辺の歴史に対する関心が高まったことが、井伊谷龍潭寺に所蔵されている文書群などから明らかである（前掲拙著参照）。
- 4 二〇〇〇年代までの由緒論の展開については、山本英二「日本中近世史における由緒論の総括と展望」（歴史学研究会編『由緒の比較史』青木書店、二〇一〇年）に詳しい。若尾政希「太平記読みの時代」（平凡社、一九九九年）なども、近世における歴史意識を政治思想史との関係から考察しようと試みた重要な成果の一つである。
- 5 羽賀祥二「史蹟論」（名古屋大学出版会、一九九八年）など。
- 6 岩橋清美「近世日本の歴史意識と情報空間」（名著出版、二〇一〇年）、白川部達夫・山本英二編「村の身分と由緒」（吉川弘文

- 館、二〇一〇年）、若尾政希・菊池勇夫編『覚醒する地域意識』吉川弘文館、二〇一〇年）、藤田和敏『近世郷村の研究』（吉川弘文館、二〇一三年）など。また、最近年においても由緒の創出過程に関する論文が多数発表されている。
- 彦根城博物館蔵井伊家伝来古文書（調査番号三一四六七号）。本史料には推敲の跡が残るが、ここでは修正後の文を記した。なお、以下、彦根城博物館所蔵の井伊家伝来文書とその番号については、井伊家文書（調〇〇号）と略して記す。
- 8 井伊家文書（調四〇九〇〇号）。
- 9 東光院には、住職の文裔が新野左馬助の役人中に宛てた新野左馬助の由緒を記した古文書が現存している（東光院文書X―三九号）。一九世紀前半の新野家は独自で由緒向の調査を実施していたことが推察される。
- 10 井伊家文書（調四〇九〇九号）。史料中の□は虫損。
- 11 井伊家文書（調四〇九一二号）。
- 12 鈴木東洋『新野左馬助公の御人格を偲びて―資料集―』（新野左馬助顕彰会、二〇一〇年）二二―一七頁。
- 13 井伊家文書（調三〇五一五号）。ただし、本稿での形式にあわせて、改行箇所を調整した。
- 14 井伊家文書（調三〇五一六一号）。
- 15 井伊谷龍潭寺文書六六号。
- 16 井伊家文書（調三〇四八九号）。なお、本文書では「中居伊豫」の名が使われているが、現在では「中井」という表記が使われている。
- 17 拙稿「近世における在地宗教者の歴史意識」（『近世の地方寺院と地域社会』同成社、二〇一五年）。
- 18 井伊家文書（調三〇四八九号）。
- 19 井伊家文書（調三〇四九五号）。
- 20 中井家文書に含まれる史料の下書きとみられる「神主屋敷留記」（中井家文書七六号）には、家康にまつわる由緒についても詳細な記述がみられる。この部分については、清書する際に割愛したのであろう。
- 21 この点は、「井伊家伝記」（祖山、享保十五年）をはじめとした龍潭寺の由緒書とひかくしたときより顕著である。
- 22 井伊家文書（調三〇四九九号）。
- 23 井伊家文書（調三〇五〇二号）。

- 24 井伊家文書(調三〇四九七号)。
 25 井伊家文書(調四〇九一三号)。
 26 東光院文書X—三一号(澁川東光院所蔵)。
 27 井伊家文書(調三〇四八八号)。
 28 拙稿「彦根藩井伊家の井伊谷參詣」(「近世の地方寺院と地域社会」同成社、二〇一五年)。
 29 井伊家文書(調二〇九六八—二号)。
 30 中井家文書一九六号など。
 31 「自浄院殿七百五拾回忌取調帳」(天保十三年、井伊谷龍潭寺文書二〇〇号)。
 32 井伊家文書(調三〇四八七号)。
 33 拙稿「近世における在地宗教者の歴史意識」(「近世の地方寺院と地域社会」同成社、二〇一五年)。
 34 久留女木の仲井家が所蔵している古文書群は、現在、浜松市博物館が所蔵している。なお、筆者らの調査によって仮目録の作成が完了している。
 35 東光院文書X—二四号。
 36 井伊谷龍潭寺文書、東光院文書のほかに、溪雲寺文書も残存する(引佐図書館旧蔵)。
 37 井伊家文書(調二五三七八号)。
 38 中井家文書一五七号。
 39 平川新・谷山正道編「地域社会とリーダーたち」(吉川弘文館、二〇〇六年)など。
 40 拙稿「江戸時代の引佐地方・龍潭寺」(「近世の地方寺院と地域社会」同成社、二〇一五年)など。